

第32期東京都青少年問題協議会の答申案について

諮問（令和2年6月29日）

SNSの不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成

SNSの不適切な利用に起因する青少年の性被害等に関する情勢が深刻化し、また、コロナ禍による在宅時間の増加によりインターネット利用に伴うトラブルに関する青少年の相談が増加する中、安全・安心な形でSNSを含むインターネットを利用できる環境の整備に関し、都が重点的に取り組むべき対策について検討。

答申案における対策の概要

◎ SNSでの出会いに関する危険性についての普及啓発の強化

- ・ 青少年に危険性を自分事と捉えてもらうよう工夫を凝らすとともに、SNSでの出会いの危険性に特化した啓発も必要。
- ・ 青少年の健全育成に携わる多様な大人について、啓発に必要な知識・能力の強化が必要。
- ・ **SNS上で「パパ活」相手を誘引するなどのハイリスクな行動をとってしまう青少年等を対象に、ターゲティング広告を活用した効果的な啓発について提案。**

- 深刻な悩みを抱える青少年へは、**ターゲティング広告を活用して相談窓口を案内**するほか、現下の青少年の状況について関係部局との間で緊密に情報を共有。
- 青少年を食い物にする犯罪者や、そうした者と青少年が匿名でつながりやすいという特性を持つSNS事業者への規制等について、国に検討を行うよう提案。
- 携帯電話端末等の推奨制度の周知に努め、被害防止に資する端末やアプリの普及を促進。